

1

基本方針 1

郷土愛で支える 元気なまちづくり

1 安心して産み育てられる子育て環境の充実

- 1 親・子ども・地域がひとつになった子育て支援環境の充実
- 2 健やかに子どもが育つ教育・保育環境の充実
- 3 親が子どもとしっかり向き合える環境づくり
- 4 子どもと家庭の健康を守る環境づくり

2 心豊かな人材を育む教育の充実

- 1 快適に学べる学校教育環境の整備充実
- 2 心豊かに学べる教育内容の充実
- 3 安心して学べる支援制度の充実

3 共に学び、育み、支えあう人づくり

- 1 まちづくりを担う人材育成・活用
- 2 いきいき学べる生涯学習環境の充実

4 スポーツ・レクリエーションの振興

- 1 レクリエーションスポーツ活動の推進
- 2 スポーツの振興

5 暮らしを彩る地域文化の保存・継承

- 1 文化財の保存活用と地域文化の保存継承
- 2 芸術文化の振興

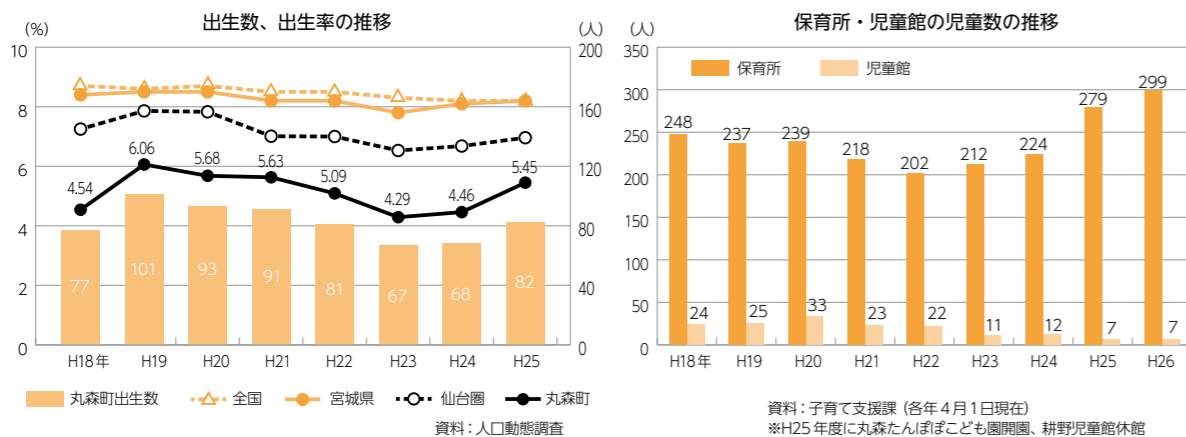


基本方針1 郷土愛で支える元気なまちづくり

1. 安心して産み育てられる子育て環境の充実

現状と課題

- ◆ 全国的に、少子化対策は緊急の課題となっています。本町において、出生率は増加に転じていますが、全国平均等を下回る状況にあります。また、核家族化の進行や共働き世帯の増加などあって、子育て家庭の環境は大きく変化しています。さらに、家庭や地域における子育て力の低下が懸念され、出産や子育てへの不安を抱く親も増加しています。
- ◆ 本町では、これまで保育施設の新設や保育料・医療費の助成など、子育て支援施策の充実に努めてきました。その結果、平成23年以降、出生率が増加するなど一定の成果をあげていますが、より一層、住み慣れた地域で、安心して子どもを育てることができるよう、環境の整備や相談・支援体制の充実が求められています。



施策の基本方針

安心して子どもを産み、育てることができるよう、家庭と地域が連携した子育てしやすい環境づくり、子どもがのびのびと成長できる環境づくりに取り組めます。

施策体系

安心して産み育てられる子育て環境の充実

- 親・子ども・地域がひとつになった子育て支援環境の充実
- 健やかに子どもが育つ教育・保育環境の充実
- 親が子どもとしっかり向き合える環境づくり
- 子どもと家庭の健康を守る環境づくり

施策に対する目標	平成25年度(現況値)	平成31年度(中間値)	平成36年度(目標値)	単位
丸森町は子育てしやすいまちだと感じる保護者の割合	80.0	80.0以上	80.0以上	%

主要施策の概要

① 親・子ども・地域がひとつになった子育て支援環境の充実

子どもを中心に家庭、地域、学校・保育所等、職場、行政など様々な立場の人々が子育て支援に対する理解を深め、意識を共有しながら連携して子育てしやすい環境づくりを推進します。

目標設定指標	平成25年度(現況値)	平成31年度(中間値)	平成36年度(目標値)	単位
子育て支援センター利用率	40.6	50.0	50.0	%
子育てサポーター育成数	15	20	25	人

主要事業

- 子育て支援センター運営支援事業
- 子育てサポーター育成事業

② 健やかに子どもが育つ教育・保育環境の充実

未来を担う子どもたちが、健やかに育ち、生きるための知恵と力を育てていくことができるよう、家庭や地域と連携しながら充実した教育・保育環境を提供します。

「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、地域の実情に応じた教育・保育サービスを行います。

目標設定指標	平成25年度 (現況値)	平成31年度 (中間値)	平成36年度 (目標値)	単位
保育所定員充足率	83.8	90.0	90.0	%
認定こども園施設数	1	2	2	箇所

主要事業	● 保育施設の再編・改修促進事業	● 認定こども園運営支援事業
	● 認可保育所運営事業	● 第2子以降保育料無料化事業
	● 放課後児童健全育成事業	

③親が子どもとしっかり向き合える環境づくり

若い世代が和やかな家庭を育み、子育てに対する喜びを実感し、自信をもってしっかりと子どもに向き合うことができるよう、町民ぐるみで未来の親を育成する体制を整えます。

また、子育て中の親が孤立しないよう地域の交流を積極的に支援し、子育ての喜びを分かち合える環境づくりを推進します。

目標設定指標	平成25年度 (現況値)	平成31年度 (中間値)	平成36年度 (目標値)	単位
子育ての不安のある保護者の割合	50.0	40.0	40.0	%

主要事業	● 乳幼児相談事業	● 結婚促進事業

④子どもと家庭の健康を守る環境づくり

安心して子どもを産み、喜びと希望をもって子育てができ、すべての子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、子どもの命と健康を守るための体制の充実を図ります。

目標設定指標	平成25年度 (現況値)	平成31年度 (中間値)	平成36年度 (目標値)	単位
乳幼児健診において子どものことで心配がある保護者の割合	50.4	40.0	40.0	%

主要事業	● 子ども医療費助成事業	● 乳幼児健康診査事業
	● 子ども虐待予防事業	● 療育支援ネットワーク事業
	● 任意予防接種費用助成事業	

2. 心豊かな人材を育む教育の充実

現状と課題

- ◆ 本町の出生数は年間70人前後で推移していますが、子どもを取り巻く環境は複雑多様化しています。児童・生徒一人ひとりの基礎学力の向上に努めるとともに、個性を尊重し、適応力のあるたくましい心を育てる人間教育が強く求められています。
- ◆ 児童数の減少にともない、一部地域の小学校では地域全体で学校のあり方について検討を進めていく必要があります。
- ◆ 家庭・学校・地域が密接に連携をとりながら、様々な社会経験やゆとりある家庭生活を通じて、豊かな人間形成に努めるとともに、「郷土愛」を育んでいくことが求められています。

施策の基本方針

次代を担う子どもたちが安心して快適に学ぶことのできる環境の整備、郷土愛を醸成する教育に取り組み、心豊かな人材を育みます。

施策体系

心豊かな人材を育む教育の充実

- 快適に学べる学校教育環境の整備充実
- 心豊かに学べる教育内容の充実
- 安心して学べる支援制度の充実

施策に対する目標	平成25年度 (現況値)	平成31年度 (中間値)	平成36年度 (目標値)	単位
全国学力・学習状況調査結果の向上	全国平均を やや下回る	全国平均を 上回る	全国平均を 上回る	平均値
小学校や中学校の施設の整備・充実に満足している町民の割合	24.6	35.0	50.0	%

①快適に学べる学校教育環境の整備充実

授業にコンピュータを活用するなど、情報化社会に対応した教育の充実を図ります。また、安心・安全な学校給食の提供やスクールバス等による通学対策のほか、学校施設の老朽化対策や修繕を適正な管理のもとに実施し、より良い教育環境づくりを推進します。

目標設定指標	平成25年度 (現況値)	平成31年度 (中間値)	平成36年度 (目標値)	単位
ICTを活用した授業回数	2,066	2,500	3,000	回

主要事業

- ICT教育環境整備事業
- 学校給食センター施設整備事業
- 丸森町立小学校のあり方検討事業

②心豊かに学べる教育内容の充実

児童・生徒が丸森町内の自然や文化、先人の業績や人々について理解し、夢や希望をもって心豊かに学べるよう、地域の教育資源や教育力を生かした「ふるさと教育」を推進します。

目標設定指標	平成25年度 (現況値)	平成31年度 (中間値)	平成36年度 (目標値)	単位
放課後学習支援実施学校の割合	25.0	100.0	100.0	%

主要事業

- 「郷土愛」教育事業
- 幼保小中連携専門員設置事業
- 学び支援コーディネーター等配置事業
- 学力向上研究指定校事業
- 外国語教育充実事業
- 町内全小中学校統一学力調査事業

③安心して学べる支援制度の充実

児童・生徒への経済的支援を行うとともに地域や関係機関と連携し、防犯及び安全体制の充実を図ります。また、安心・安全な環境を作るとともに、健診等の実施により児童・生徒の良好な教育環境の充実に努めます。

目標設定指標	平成25年度 (現況値)	平成31年度 (中間値)	平成36年度 (目標値)	単位
支援制度に対する保護者の満足度	—	75.0	90.0	%

主要事業

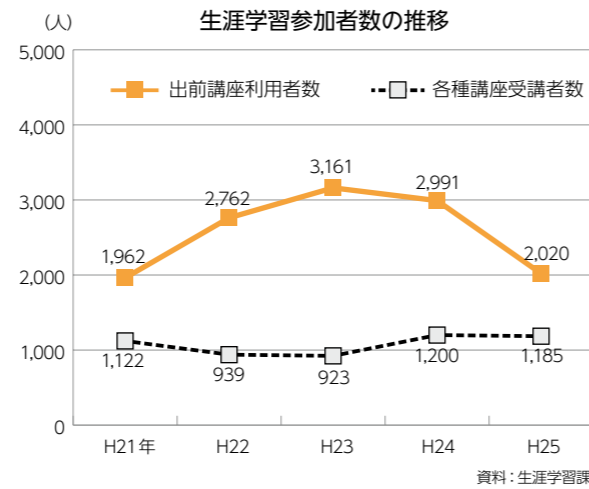
- 奨学基金貸付事業
- 健康診断事業
- 就学援助事業



3. 共に学び、育み、支えあう人づくり

現状と課題

- ◆ 本町では、「生涯学習は人づくり」を基本に行政が行う事業のほか、各地区の住民自治組織が主体となり様々な生涯学習活動が展開されています。
- ◆ 近年、人々の価値観の多様化や情報化の進展などによって、町民の学習意欲や知的好奇心が強まっていることから、人々が、自主的に学び、潤いと生きがいのある生活を送ることができるよう、ニーズにあった生涯学習を展開していく必要があります。
- ◆ 女性が職場や家庭・地域等の様々な分野において、個性と能力を十分に発揮し、輝くことができる社会づくりを一層進める必要があります。



施策の基本方針

生涯学習のメニューや学習する場の充実等を図ることにより、「郷土愛」を持ち次代のまちづくりを担う人材を育成するとともに、学習した成果を活かすことができる機会を創出し、人が輝くまちづくりを進めます。

施策体系

共に学び、育み、支えあう人づくり

- まちづくりを担う人材育成・活用
- いきいき学べる生涯学習環境の充実

施策に対する目標	平成25年度 (現況値)	平成31年度 (中間値)	平成36年度 (目標値)	単位
生涯学習の機会や関連情報の提供に満足している町民の割合	—	25.0	35.0	%

主要施策の概要

①まちづくりを担う人材育成・活用

ふるさとの歴史や文化を学ぶ機会や情報の提供、各種講座の開催等により、指導者やリーダーを育成します。また、男女共同参画社会の形成を推進し、女性の社会進出を促します。

目標設定指標	平成25年度 (現況値)	平成31年度 (中間値)	平成36年度 (目標値)	単位
研修参加者数	674	700	750	人
各種講座参加者数	1,185	1,400	1,600	人

主要事業

- 男女共同参画社会推進事業
- 子ども向け郷土誌作成事業
- 歴史文化伝承人材育成事業

②いきいき学べる生涯学習環境の充実

町民の誰もが生涯を通じて、いつでも、どこでも学ぶことができ、その成果を活かすことができる学習環境を整備するとともに、学校・家庭・地域が協働で生涯学習を推進する体制を整備します。また、幼少期から本にふれる機会を提供し、読書活動を推進します。

目標設定指標	平成25年度 (現況値)	平成31年度 (中間値)	平成36年度 (目標値)	単位
出前講座参加者数	2,020	2,500	3,000	人
図書貸出冊数	4,383	4,600	5,000	冊

主要事業

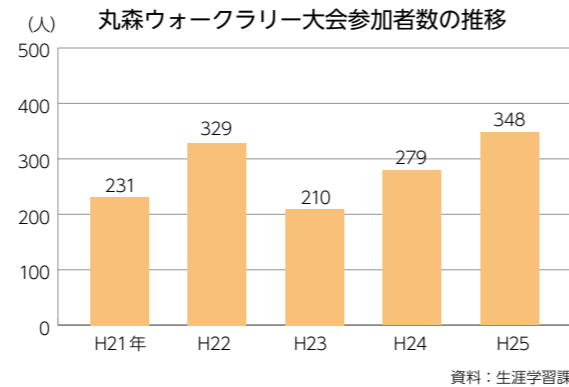
- 生涯学習活動推進事業
- 読書活動推進事業
- 図書館あり方検討事業

4. スポーツ・レクリエーションの振興

現状と課題

- ◆ ライフスタイルの変化や健康志向の高まりから、スポーツ・レクリエーションに対する関心が高まり、ニーズも多様化しています。
- ◆ 本町では、各種施設の維持管理を進めながら、健康や体力づくりに関連した事業を定期的で開催し、町民の健康づくりの機会を創出してきました。なかでも、「丸森ウォークラリー大会」、「サイクルフェスタ丸森」は、レクリエーションスポーツとして浸透しており、「丸森町健康まつり」も定期的に開催しています。

- ◆ スポーツは、心身の健全な発達に役立つだけでなく、地域社会の中で交流の場となり、連帯意識の向上につながる機会でもあります。これまで行ってきたスポーツ・レクリエーションの取組みを継承しつつ、町民が自分にあったスポーツを日常生活の中で取り組めるような環境づくりが必要です。



施策の基本方針

町民が気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しめる機会の提供やニーズに応じた種目の普及と、適切な施設整備と運営に努めます。

施策体系



施策に対する目標	平成25年度 (現況値)	平成31年度 (中間値)	平成36年度 (目標値)	単位
スポーツ関連事業、各種大会の内容等に満足している割合	9.5	15.0	30.0	%

主要施策の概要

①レクリエーションスポーツ活動の推進

誰もが気軽にスポーツを楽しめるように、レクリエーションスポーツ、ニュースポーツを広く普及し、健康づくり、生きがいづくり、地域コミュニティづくりを進めます。

目標設定指標	平成25年度 (現況値)	平成31年度 (中間値)	平成36年度 (目標値)	単位
ニュースポーツ事業参加者数	671	750	800	人

主要事業 ● ニュースポーツ等推進事業

②スポーツの振興

スポーツの日常化を目指し、スポーツ機会の提供、指導者の養成、スポーツ環境の整備に努め、社会体育の振興を図ります。

阿武隈川運動公園をはじめとする施設については、町民が気軽に体を動かすことができる親しみやすい場として適正な維持管理に努めます。

目標設定指標	平成25年度 (現況値)	平成31年度 (中間値)	平成36年度 (目標値)	単位
スポーツ事業参加者数	1,068	1,500	1,700	人
スポーツ推進委員活動延人数	86	95	100	人

主要事業 ● スポーツ活動振興事業

5. 暮らしを彩る地域文化の保存・継承

現状と課題

- ◆ 本町は、阿武隈川舟運の拠点として栄え、郷土の歴史を語る貴重な文化財が豊富にあります。このほか、地織り・わら細工・竹細工等の生活に密着した伝統的技術も残されています。これらは、適切に保存・伝承されており、「まるもりふるさと館」では、先人が築いた歴史や文化遺産の展示を通じて、郷土文化の継承と普及に貢献しています。
- ◆ 地域の歴史・文化は、その地域の貴重な財産です。今後も伝統文化を継承していくとともに、町民に貴重な資源として認識してもらい、まちづくりに積極的に活用していくことが必要です。
- ◆ 町民は生活の中でのゆとりや潤いを求めるようになり、芸術や文化へ関心も高まっています。本町では、毎年「総合文化祭」や「芸能発表大会」、「民俗芸能鑑賞のつどい」などが開催され、町民の芸術文化の発表の場となっているほか、文化団体の活動も活発に行われています。

施策の基本方針

町民参加のイベントや町民の芸術文化鑑賞機会、歴史・文化資源の保存とまちづくりへの積極的な活用などの充実を図り、地域文化の保存と継承を図ります。

施策体系

暮らしを彩る地域文化の保存・継承

● 文化財の保存活用と地域文化の保存継承

● 芸術文化の振興

施策に対する目標	平成25年度 (現況値)	平成31年度 (中間値)	平成36年度 (目標値)	単位
地域の歴史や文化、伝統継承への取組みに満足している町民の割合	26.7	32.0	40.0	%

主要施策の概要

①文化財の保存活用と地域文化の保存継承

地域の歴史・文化の保存と活用を図るため、貴重な地域資源や文化財の発掘保存に努めるとともに、伝統文化の継承と後継者の養成を図ります。活用が可能な文化財については、町民の歴史学習により郷土愛を育み、地域の活性化に活かします。

目標設定指標	平成25年度 (現況値)	平成31年度 (中間値)	平成36年度 (目標値)	単位
まるもりふるさと館入館者数	843	1,300	1,500	人
文化財研修参加者数	119	120	150	人

主要
事業

● 郷土芸能等継承活動事業

● 文化財保護事業

②芸術文化の振興

美術や演劇、音楽等の優れた芸術文化を身近に体験・鑑賞する機会を提供し、感性豊かな町民を育成します。また、芸術文化活動を行っている人たちの発表や広域的な交流を支援し、さらなる学習意欲向上を促します。

目標設定指標	平成25年度 (現況値)	平成31年度 (中間値)	平成36年度 (目標値)	単位
芸術鑑賞参加者数	292	350	400	人
総合文化祭出品数	498	600	650	点

主要
事業

● 芸術文化振興事業